

2017年、新しい年がスタートしました。

今年もよろしく願いいたします。

## 1. 集団訴訟の原告団に参加を

### (1) 45名の原告でNHKを提訴

NHKがニュース番組において放送法を守る義務があることを確認する裁判に、昨年12月27日、45名の原告で奈良地裁にNHKを提訴しました。原告になっていただきました皆さん方に感謝申し上げます。今回の集団提訴は、宮内正厳さんによる提訴（昨年7月21日）に続くもので、公共放送を視聴者・市民に取り戻す裁判に勝利するためには、大きな原告団をつくるのが大切で、その最初のステップです。

### (2) 100名の規模の原告団を目指して

残り55名は、これからの募集となります。1月末に30名、3月末に30名の原告でもって提訴することを目標に取り組んで参ります。

訴訟の原告となることには、身構える気持ちが働きますが、今回は、集団訴訟の一員です。新聞に氏名がでるようなことはありません。（原発運転差止めの集団訴訟と同じです。）裁判は、代理人の弁護団が進めますので、仕事の関係で、裁判に出席できなくても大丈夫です。気楽に考え、NHKをただす運動として原告団の一員となりこの裁判勝利に向けご一緒に取組んでいただけないでしょうか。

なお、本件に関する問い合わせは、最上段右側に記載の事務局（平川）まで連絡下さい。

## 2. 今後の日程

### (1) 放送法等遵守義務確認請求事件 第2回口頭弁論

2017年1月24日（火）15時より奈良地裁大法廷（傍聴席 70席）で行われます。弁護団より、NHKニュース報道の酷さの実証などを陳述します。

当日のスケジュールは、次の通りです。多数の方々の参加をお待ちしております。

15時～15時20分	第2回口頭弁論	奈良地裁大法廷
15時30分～15時40分	裁判報告会	県教育会館4階大会議室
15時40分～16時10分	学習講演会	〃

・テーマ 今次奈良の裁判に期待すること

・講師 浪本 勝年 日本教育法学会理事（元事務局長）・元立正大学教授

### (2) 学習会のお知らせ

裁判対策として、必要なことを学習していきたいと思います。今回、下記の学習会を開催いたします。関心のある方々は、是非、ご参加いただければと思います。

- ・日時 2017年2月3日（金）14時～16時
- ・場所 県教育会館2階 第3会議室
- ・テーマ NHKと海外の公共放送事情
- ・講師 隅井 孝雄 日本ジャーナリスト会議共同代表委員
- ・資料代 500円

## 3. 裁判支援カンパ

新たな裁判を支援するためのカンパは、現在の実績は、123万円で、目標100万円を超過達成することができました。カンパをお寄せいただいた方々に厚くお礼申し上げます。カンパは、弁護士費用、専門家へのヒアリング費用、集団訴訟の印紙代負担（本人負担で不足する分）等に有効に活用して参ります。

以上